

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収 入 総 額		1 0	6 7 7	2 3 5
(前年からの繰越額)			4 2 2	2 2 8
(本年の収入額)		1 0	2 5 5	0 0 7
支 出 総 額		9	6 2 3	7 3 8
翌年への繰越額		1 0	5 3	4 9 7

(注) ・「前年からの繰越額」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
				0
員 数				0

(注) ・「員数」は党費又は会費を納入した実人員を記載してください。

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額				備 考			
	十億	百万	千	円				
(ア) 個人からの寄附		9 9 8 0	0 0 0	0				
(うち特定寄附)				0				
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0				
(ウ) 政治団体からの寄附				0				
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		9 9 8 0	0 0 0	0				
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0				
イ 政党匿名寄附				0				
合 計 (ア + イ)		9 9 8 0	0 0 0	0				

(注) ・「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。
・「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		個人からの寄附	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	円				
梶原 宗剛			100	000	R03年1月18日	日田市大字東有田	農業	
志手 博			100	000	R03年4月14日	大分市岩田町3丁目21番5号	無職	
志手 博			300	000	R03年11月20日	大分市岩田町3丁目21番5号	無職	
吉川 元			100	000	R03年1月29日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員	
吉川 元			100	000	R03年2月25日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員	
吉川 元			500	000	R03年3月30日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員	
吉川 元			100	000	R03年4月26日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員	
吉川 元			200	000	R03年5月7日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員	
吉川 元			300	000	R03年5月28日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員	
吉川 元			100	000	R03年5月31日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員	
吉川 元			500	000	R03年6月1日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員	
吉川 元			200	000	R03年6月16日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員	
吉川 元			300	000	R03年7月1日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員	
吉川 元			100	000	R03年7月6日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員	
吉川 元			300	000	R03年9月13日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員	
この頁の小計			690	000				✓
その他の寄附				0				←同一のものからの寄附で、その金額の合計額が年間5万円以上のものを一括して計上してください。 ←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。
合 計			690	000				✓

- (注)
- ・ 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をしたもの度とにまとめて50音順に明細を記載してください。
 - ・ 同一の者からの寄附で、明細を記載する場合は年月日順にまとめて記載してください。
 - ・ 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業としてください。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。
 - ・ 個人からの寄附のうち、例えば、甲野太郎（資金管理団体の届出をした者）がする特定寄附については、「寄附者の氏名」欄に「Ⓢ甲野太郎」と記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額								備 考
		十億	百万	千			円			
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費		3	5	4	0	3	0	5	
	(2) 光 熱 水 費			3	7	7	0	0	5	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		1	4	8	8	3	6	0	
	(4) 事 務 所 費		2	8	6	9	0	6	7	
	小 計		8	2	7	4	7	3	7	
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費			1	4	9	0	0	1	
	(2) 選 挙 関 係 費							0		
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費							0		
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費							0		
	イ 宣 伝 事 業 費							0		
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費							0		
	エ そ の 他 の 事 業 費							0		
	(4) 調 査 研 究 費							0		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金		1	2	0	0	0	0	0	
	(6) そ の 他 の 経 費							0		
	小 計		1	3	4	9	0	0	1	
	合 計		9	6	2	3	7	3	8	

(注) ・ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に)	備考
	十億	百万	千	円				
電気代			14208		R3.1.18	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電力)
電気代			11966		R3.1.18	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			14059		R3.2.15	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電力)
電気代			11014		R3.2.15	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			12013		R3.3.12	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電力)
電気代			11759		R3.3.12	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			11648		R3.4.14	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電力)
電気代			12972		R4.4.14	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			14576		R3.5.19	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			10948		R3.6.14	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			13822		R3.7.14	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			13184		R3.8.16	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電力)
電気代			15470		R3.8.16	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			12737		R3.9.14	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電力)
電気代			13669		R3.9.14	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
この頁の小計			194045					
その他の支出								0
合計								-

← 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下支出を一括計上してください。

← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

- (注)
- ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
 - ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 - ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別業で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円				
電気代			11	065	R3.10.14	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電力)
電気代			15	796	R3.10.14	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯)
電気代			18	039	R3.11.15	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯) 口座振替
電気代			11	429	R3.12.14	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電力) 口座振替
電気代			12	900	R3.12.14	九州電力(株)佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	(電灯) 口座振替
この頁の小計			69	229				
その他の支出			11	3731				
合計			37	7005				

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に)	備考
	十億	百万	千	百	円			
コピー機代			150	12	R3.1.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機代			150	12	R3.3.1	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機代			150	12	R3.3.29	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機代			150	12	R3.4.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機代			150	12	R3.5.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機代			150	12	R3.6.28	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機代			150	12	R3.7.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機代			150	12	R3.8.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機代			150	12	R3.9.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機代			150	12	R3.10.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機代			150	12	R3.11.29	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機代			150	70	R3.12.27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー使用料			127	66	R3.3.2	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
コピー使用料			107	59	R3.3.27	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
コピー使用料			172	44	R3.5.27	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
この頁の小計			220	971				
その他の支出								← 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括計上してください。
合計								← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に)	備 考
コピー使用料			14944	R3.7.29	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
コピー使用料			27075	R3.8.27	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
コピー使用料			41738	R3.9.29	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
コピー使用料			23463	R3.10.27	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
コピー使用料			27138	R3.11.30	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
コピー使用料			27474	R3.12.25	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	
印刷代		185900		R3.1.28	(有)良栄堂	臼杵市江無田53組	
油代		33288		R3.11.25	富士甚商事株式会社	臼杵市大字臼杵707番地の10	
油代		13463		R3.12.27	富士甚商事株式会社	臼杵市大字臼杵707番地の10	
消耗品 蛍光灯、電池		14860		R3.9.22	さかいや電気	臼杵市本町1組	
消耗品、文具		11239		R3.1.28	ウエルネット株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
消耗品、文具		38721		R3.2.25	ウエルネット株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
消耗品、文具		56925		R3.4.30	ウエルネット株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
消耗品、文具		51921		R3.5.28	ウエルネット株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
消耗品、文具		52584		R3.7.1	ウエルネット株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
この頁の小計			620733				
その他の支出			0				
合 計			0				

✓ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括計上してください。

← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

- (注)
- ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
 - ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 - ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別紙で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考
	十億	百万	千	円				
消耗品、文具			76079		R3.7.30	ウエルネット株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
消耗品、文具			78747		R3.8.27	ウエルネット株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
消耗品、文具			49654		R3.10.7	ウエルネット株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
消耗品、文具			37846		R3.10.7	ウエルネット株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
消耗品、文具			37846		R3.11.5	ウエルネット株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
消耗品、文具			52192		R3.11.26	ウエルネット株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
消耗品、文具			16367		R3.12.27	ウエルネット株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
この頁の小計			348731					
その他の支出			297925					
合 計			1488360					

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団 体に)	備考
ガソリン代・ETC通行料金			14170		R3.1.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			103506		R3.2.8	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			41944		R3.3.8	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			16680		R3.5.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			41372		R3.6.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			35990		R3.7.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			99224		R3.8.10	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			133776		R3.9.14	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	振込金受取書有
ガソリン代・ETC通行料金			80083		R3.10.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			68749		R3.11.8	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			72020		R3.12.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティーコア18階	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			72143		R3.1.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			53336		R3.2.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			45596		R3.3.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			45109		R3.4.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引落
この頁の小計			923698					
その他の支出								
合計								

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 に)	備考
	十億	百万	千	円				
ガソリン代・ETC通行料金			96452		R3.5.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			76201		R3.6.28	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			73195		R3.7.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			85266		R3.8.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			50480		R3.9.27	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番29号	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			48158		R3.10.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番30号	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			71305		R3.11.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番31号	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			35453		R3.12.27	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番32号	口座引落
電話代			12548		R3.2.1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
電話代			13395		R3.3.1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
電話代			13862		R3.3.31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
電話代			12568		R3.4.30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
電話代			16321		R3.5.31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
電話代			11000		R3.6.30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
電話代			21095		R3.8.2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
この頁の小計			637299		／			
その他の支出					←	資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。		
合計					←	同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。		

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別業で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に）	備考
電話代			19540		R3.8.31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
電話代			11765		R3.9.30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
電話代			12218		R3.11.1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
電話代			14352		R3.11.30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館	
事務所賃借料			50000		R3.1.28	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
事務所賃借料			50000		R3.2.26	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
事務所賃借料			50000		R3.3.30	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
事務所賃借料			50000		R3.4.30	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
事務所賃借料			50000		R3.5.28	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
事務所賃借料			50000		R3.6.29	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
事務所賃借料			50000		R3.7.29	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
事務所賃借料			50000		R3.8.27	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
事務所賃借料			50000		R3.9.30	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
事務所賃借料			50000		R3.10.29	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
事務所賃借料			50000		R3.11.30	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
この頁の小計			607875					
その他の支出								
合計								

△ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 △ 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		事務所費	
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考
事務所賃借料			5 0 0 0 0	R3.12.27	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組	
電報代			2 2 4 6 1	R3.1.28	(株)KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2-5-25ハービスPL6FAZA	
電報代			5 9 5 2 0	R3.5.28	(株)KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2-5-25ハービスPL6FAZA	
電報代			1 3 2 6 6	R3.7.30	(株)KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2-5-25ハービスPL6FAZA	
電報代			1 0 0 7 4	R3.7.1	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電報代			1 1 2 9 6	R3.7.30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
本町区使用料			1 2 0 0 0	R3.1.25	臼杵市中央通り商店街	臼杵市中央通り	
車両費			7 6 0 0 0	R3.1.29	大分トヨタ自動車株式会社	大分市大字宮崎字口ノ坪1427-1	
サーバー使用料			1 3 2 0 0	R3.2.12	エックスサーバー(株)	大阪市北区大深町4-20	
区費			1 2 0 0 0	R3.5.6	本町一組	臼杵市本町	
政治資金監査報酬			8 0 0 0 0	R3.12.27	税理士 佐々木信之	大分市日吉町5番14号	
この頁の小計			3 5 9 8 1 7	✓			
その他の支出			3 4 0 3 7 8	← 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。			
合 計			2 8 6 9 0 6 7	← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。			

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円					
宿泊料			29	400	0	R3.6.30	ホテルルートイン日田駅前	日田市元町21-14	2名×2泊
だるま会会費			20	000	0	R3.7.20	自治労生協・県職員生協 だるま会	大分市大手町3-2-9	会費2名分
この頁の小計			49	400	0				
その他の支出			99	600	1				
合計			149	000	1				

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ✓ ← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 寄附・交付金 (寄附金)				
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	百	十	円					
寄附金			3	0	0	0	0	R03年2月25日	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
寄附金			3	0	0	0	0	R03年4月28日	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
寄附金			2	0	0	0	0	R03年6月16日	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
寄附金			1	0	0	0	0	R03年11月16日	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
寄附金			1	0	0	0	0	R03年11月26日	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
寄附金			2	0	0	0	0	R03年12月27日	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
この頁の小計			1	2	0	0	0	0	✓		
その他の支出							0		✓	国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。 ←それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。	
合計			1	2	0	0	0	0	✓	←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。	

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通預金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残金が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年5月12日

政治団体の名称 吉川はじめを支える会 元友会

会計責任者の氏名 森迫 信夫



(備 考)

- ・「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
- ・解散する場合は（ ）内に代表者の記名押印又は署名が必要です。
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。

政治資金監査報告書

令和4年5月12日

吉川はじめを支える会 元友会
代 表 吉川 元 殿

登録政治資金監査人 佐々木信之
登 録 番 号 第 3064 号
研 修 修 了 年 月 日 平成21年11月13日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、吉川はじめを支える会元友会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、吉川はじめを支える会元友会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出の目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

吉川はじめを支える会元友会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上